

議案第9号

四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年3月11日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、建築基準法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するものであります。